

令和6年9月2日

サロンドノリコ 行動計画

従業員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月2日～令和9年9月2日まで

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてパンフレットを作成し全員に配布し、制度の周知をはかる。

- 令和6年9月 社員へのアンケート調査、検討開始。
- 令和6年12月 目標達成に向けて相談体制を整える。
- 令和7年9月 制度に関するパンフレット等による従業員への周知を図る。
- 令和7年12月 従業員に再度周知を図る。

目標2：子どもの出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇制度の日数を拡充する。

<対策>

- 令和8年3月 社員へのアンケート調査、検討開始。
- 令和8年9月 日数など制度の詳細について検討する。
- 令和9年3月 制度の導入。
- 令和9年9月 制度に関するパンフレット等による従業員への周知を図る。